

平成16年10月8日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿六丁目28番8号

株式会社アルデプロ

代表取締役社長 佐藤 献一

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、下記のとおり当社第17回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご捺印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成16年10月26日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区新宿五丁目3番1号
ウェルシティ東京(東京厚生年金会館) 4階 曙 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報 告 事 項 | 第17期(平成15年8月1日から平成16年7月31日まで)営業報告書報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 第17期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件
議案の要領は後記の「議決権の行使についての参考書類」(19頁から20頁まで)に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第17期営業報告書

(平成15年8月1日から
平成16年7月31日まで)

・営業の概況

1. 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、好調な米国経済や中国を中心としたアジア経済の活況に依存しながら輸出産業が復調しており、また国内需要におきましても、製造業を中心とした企業収益の回復を背景として積極的な設備投資が行われました。また、年度後半には株式市場において、企業の好業績を好感して、株価が上昇基調に転じております。個人消費は、消費マインドの改善やデジタル家電市場の拡大等により回復傾向は続いておりますが、可処分所得の全面的な回復にはいたっておりません。

このような状況のなか、当社の主たる事業であります中古マンション再活事業におきましては、主に一次取得者（注1）への低価格での販売を実現するための旧来の実住物件（注2）の戸別販売に加えて、活況を呈している不動産ファンド等への投資物件の販売も増加したため、販売戸数は、前事業年度259戸に対して当事業年度429戸と170戸の増加となりました。その他事業につきましては、賃料収入の減少はあったものの付帯的な手数料収入等の獲得に努めた結果、売上高が大幅に増加しております。

また、経営基盤強化のために新規に人材を採用したため、役員報酬、給与手当は増加しましたが、全体として費用の圧縮に努めました。さらに営業外費用につきましては、上場関連費用および新株発行費用等の新規の支出があった一方で、支払利息、繰上弁済手数料等が減少いたしました。これは当社の中古マンション再活事業が各方面に認知され始めたためであると考えております。

この結果、当期の売上高は77億75百万円（前期比71.2%増）、経常利益は10億36百万円（同119.2%増）、当期純利益は5億57百万円（同123%増）となりました。

（注1） 初めて住宅を購入する人。

（注2） 当社では、購入希望者が実際に住むことを前提とした物件を「実住物件」と称しております。

次に、各部門別の概況についてご報告いたします。

（中古マンション再活事業）

中古マンション再活事業は、中古マンションの1棟・大量仕入、戸別販売を行っております。当期におきましては、主に一次取得者への戸別販売に加えて、不動産ファンド等への投資物件の販売に努め、合計429戸の引渡しを行い、75億73百万円（前期比73.6%増）の売上高を計上いたしました。

（その他事業）

その他事業の主なものとしては、賃貸中物件を当社が購入し、販売用不動産として所有している間、当社自体がオーナーとして入居者より賃料を得る受取賃料収入であります。この他、不動産本体の売買に付随する保険代理店手数料およびローン事務代行手数料並びにリフォーム仲介手数料等その他種々の手数料収入であります。これらの売上高の合計は2億2百万円（前期比12.9%増）であります。

部門別の内訳につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円)

期 別 部 門 別	第 16 期 (平成14年8月1日から 平成15年7月31日まで)		第 17 期 (平成15年8月1日から 平成16年7月31日まで)		増 減 率
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
中古マンション再活事業	4,361,844	96.1%	7,573,131	97.4%	73.6%増
そ の 他 事 業	179,265	3.9%	202,392	2.6%	12.9%増
合 計	4,541,109	100.0%	7,775,523	100.0%	71.2%増

2. 設備投資の状況

当期において、賃貸用駐車場用地として神奈川県茅ヶ崎市に土地1百万円、建物5百万円を購入いたしました。

3. 資金調達の状況

平成16年3月18日にブックビルディング方式による公募増資により7億36百万円、平成16年3月29日に普通社債発行により1億円を調達いたしました。これら調達資金は、主に販売用不動産購入に充当いたしました。

4. 業績および財産の状況の推移

区 分	第 14 期 (平成12年8月1日から 平成13年7月31日まで)	第 15 期 (平成13年8月1日から 平成14年7月31日まで)	第 16 期 (平成14年8月1日から 平成15年7月31日まで)	第17期(当期) (平成15年8月1日から 平成16年7月31日まで)
売 上 高(千円)	75,387	3,148,318	4,541,109	7,775,523
営 業 利 益(千円)	748	395,353	624,265	1,178,673
経 常 利 益(千円)	354	212,299	472,730	1,036,105
当 期 純 利 益(千円)	280	114,988	250,017	557,630
1株当たりの当期純利益(円)	1,400円30銭	46,304円96銭	39,391円41銭	10,308円74銭
総 資 産(千円)	139,706	1,324,689	3,146,361	3,632,677
純 資 産(千円)	1,809	406,797	662,215	1,942,846
1株当たりの純資産(円)	9,046円28銭	67,799円63銭	103,576円29銭	32,862円76銭

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

3. 第14期における主たる事業は、賃貸管理の委託代行であります。

4. 第15期より、中古マンション再活事業に参入いたしました。中古マンションの価格優位性などにより業績は順調に推移しました。

5. 第16期は引き続き中古マンションの販売に努め、増収増益を達成できました。

6. 第17期(当期)については、前記「1. 営業の経過および成果」に記載のとおりです。

7. 平成15年12月5日付で1株を2株に、平成16年6月18日付で1株を4株に分割いたしました。第17期(当期)の1株当たりの当期純利益については、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しております。

5. 当社が対処すべき課題

(1) 拠点都市への展開

当社は中古マンション再活事業を東京を中心とする首都圏に展開しております。

当社は、平成16年9月3日付で、宅地建物取引業者の国土交通大臣免許（国土交通大臣(1)第6933号）を取得いたしました。これにより、従来の東京都知事免許では限定されていた営業活動を、日本全国において行うことが可能となりました。

これに伴い、今後は中期経営計画に沿って全国の主要都市圏へと進出してまいりたいと考えております。そのための人的・資本的基盤の整備が今後の大きな課題であると考えております。

(2) 経営基盤の強化

上記のような全国主要都市圏への進出に当たっては、当社は少数精鋭主義により、事業の成長速度に見合った人員を確保し、経営理念を深く浸透させていくことによって、全社一丸となって事業を推進できる体制を構築していく所存であります。そのためにも、従業員の能力向上を期した人材教育、内部管理体制およびコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要であると考えております。

(3) 付随事業の強化

当社は、平成16年9月7日に不動産の賃貸管理事業を営むプラネットサポート株式会社の全株式を取得いたしました。これは、当社が営む中古マンション再活事業に付随する事業のうち購入者への種々のサービスを提供するものであり、同事業のアフターフォローとして重要なものであります。さらに同社を子会社化することで、今まで外部事業者と提携していた管理組合等の設立が当社グループ内で可能となります。今後は同社との連携が大きな課題であると考えております。

以上のような活動を通じて当社は、企業価値の増大に努めてまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

・会社の概況（平成16年7月31日現在）

1. 主要な事業内容

当社は、中古マンションの再活事業（中古マンションの1棟・大量仕入、戸別販売）を東京都および近県を主とした首都圏エリアにおいて展開しております。また、同事業に付随する事業をその他事業としております。

2. 主要な営業所・事業所

名 称	所 在 地
本 店	東京都新宿区新宿六丁目28番8号

3. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数 102,400株

(2) 発行済株式の総数 59,120株

(注) 発行済株式の当期中の増加は、平成15年8月1日付の第三者割当増資により290株、平成15年12月5日付の株式分割により6,390株、平成16年3月18日付のブックビルディング方式による公募増資により2,000株、平成16年6月18日付の株式分割により44,340株増加したものであり、前期と比較いたしますと53,020株増加しております。

(3) 株主総数 2,640名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
秋 元 竜 弥	43,000株	49.7%	株	%
ニッセイ・キャピタル1号投資事業組合 業務執行組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社	800株	1.35%		
日興シティ信託銀行株式会社（投信口）	484株	0.81%		
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	483株	0.81%		
アイルランド スペシャル ジャスティック レンディング アカウント	420株	0.71%		
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社（信託口）	395株	0.66%		
シー エム ビー エル, エ ー リ. ミューチャル ファンド	395株	0.66%		
ゲインウェル セキュリテ ィーズカンパニー リミテ ット	384株	0.64%		
河 本 信 一	240株	0.40%		
資産管理サービス信託銀行 株式会社（証券投資信託口）	180株	0.30%		

(注) 秋元竜弥氏の持株数の発行済株式の総数に対する比率と議決権比率が一致しないのは、秋元竜弥氏が13,600株を佐藤献一氏へ信託的譲渡をしたためであります。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有
該当事項はありません。

4. 新株予約権

(1) 現に発行している新株予約権（商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	平成15年5月16日開催 当社臨時株主総会	平成15年5月16日開催 当社臨時株主総会	平成15年7月28日開催 当社臨時株主総会	平成16年6月23日開催 当社臨時株主総会
新株予約権の数	3,096個	2,240個	80個	55個
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	3,096株	2,240株	80株	55株
新株予約権の 発行価額	無償	無償	無償	無償
株式の発行価額	7,500円	7,500円	7,500円	441,800円
新株予約権の 行使期間	平成17年5月17日から 平成25年5月15日まで	平成16年2月1日から 平成25年4月30日まで	平成17年7月29日から 平成25年7月27日まで	平成18年6月24日から 平成26年6月23日まで

(2) 当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権
第4回新株予約権

発行決議の日	平成16年6月23日開催 臨時株主総会
新株予約権の数	55個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	55株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して払込をすべき金額	441,800円
新株予約権の行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の消却の事由及び条件	(注2)
有利な条件の内容	新株予約権の無償発行

(注) 1. 行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2. 消却の事由及び条件

次のいずれかに該当する場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に「行使の条件」の規定により新株予約権の行使ができなくなった場合。

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

割当を受けた特定使用人等の氏名および割当を受けた新株予約権の数

区 分	氏 名	新株予約権の数
当社従業員	内 海 忠 之	12個
当社従業員	尾 崎 孝 宏	5個
当社従業員	高 柳 秀 明	5個
当社従業員	岡 部 裕 美子	3個
当社従業員	三 枝 香 緒 里	3個
当社従業員	高 橋 郷 太	3個
当社従業員	星 野 亮	3個
当社従業員	斎 藤 洋 平	3個
当社従業員	西 圭 介	2個
当社従業員	板 橋 聖	2個

(注) 上位10名について、氏名および新株予約権の数を個別に記載しております。

特定使用人等に対し発行した新株予約権の状況

区 分	当 社 の 使 用 人
新 株 予 約 権 の 数	55個
目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式
目 的 と な る 株 式 の 数	55株
付 与 し た 者 の 総 数	17名

5. 主要な借入先

借入先	借入残高	借入先が有する当社株式	
		持株数	議決権比率
株式会社東日本銀行	400,000千円	株	()%
株式会社セゾンファンデックス	334,400千円	株	()%
ファーストクレジット株式会社	162,000千円	株	()%
オリックス株式会社	91,000千円	株	()%
株式会社りそな銀行	25,000千円	株	()%
株式会社東京都民銀行	16,300千円	株	()%
商工組合中央金庫	12,400千円	株	()%

6. 企業結合の状況

該当事項はありません。

7. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	33名	9名増	31.3歳	1.4年
女性	11名	1名減	23.9歳	1.0年
合計または平均	44名	8名増	27.6歳	1.2年

(注) 従業員が前期と比較して8名増加しておりますが、これは業務拡大に伴うものであります。

8. 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 ま た は 役 職
代表取締役社長	佐 藤 献 一	
常 務 取 締 役	久 保 玲 士	
取 締 役	倉 田 拓 也	開発事業本部担当
取 締 役	中 川 光 義	営業本部担当
監 査 役	河 本 信 一	常勤
監 査 役	中 川 秀 夫	税理士
監 査 役	伊 禮 勇 吉	弁護士

(注) 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

1. 代表取締役社長秋元竜弥は、平成16年4月14日に取締役を辞任し、同日、佐藤献一が代表取締役社長に就任いたしました。
2. 取締役中川光義は、平成16年6月23日開催の臨時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査役伊禮勇吉は、平成15年9月1日開催の臨時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
4. 取締役豊田祥子は、平成15年8月1日に取締役に就任し、平成16年3月31日に取締役を辞任いたしました。

・決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

1. 子会社株式の取得

(1) 趣旨および目的

当社は、中古マンション再活事業を主軸としておりますが、同事業に付随する賃貸借管理・建物管理・リフォーム事業等において、より機動的なサービス基盤を構築することで、その他の収益セグメントの安定的な確保と再活事業への相乗効果を図り、マーケットにおける中古マンション再活事業の揺るぎない地位を確保するため、平成16年7月20日開催の当社取締役会においてブラネットサポート株式会社の株式取得の決議を行い、平成16年8月27日にブラネットサポート株式会社の全株式を所有している秋元隆弥氏と株式譲渡契約を締結し、平成16年9月7日付で株式を取得いたしました。

(2) 契約の内容

A 買収する会社の概要

商号 ブラネットサポート株式会社
所在地 東京都新宿区新宿六丁目28番8号
事業内容 不動産の売買・賃貸および仲介並びに管理
資本金 10,000千円
決算期 7月31日

最近営業年度（平成16年7月31日現在）における総資産・純資産の額

総資産の額 93,571千円

純資産の額 3,136千円

最近営業年度（平成15年8月1日から平成16年7月31日まで）における営業の状況

売上高 79,632千円

当期純利益 1,321千円

B 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

異動前の所有株式数 株

取得株式数 200株

異動後の所有株式数 200株（所有割合100%）

取得価額 10,000千円

2. 株式分割

平成16年9月21日開催の取締役会において、平成16年12月20日（月曜日）付をもって、次のとおり1株を10株に分割することを決議いたしました。

(1) 分割の方法

平成16年10月31日（日曜日）〔ただし、当日および前日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年10月29日（金曜日）〕最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成16年10月31日（日曜日）最終の発行済株式総数に9を乗じた株式数とする。

(3) 配当起算日

平成16年8月1日

貸借対照表

(平成16年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,541,592	流動負債	1,575,656
現金預金	1,603,363	買掛金	7,179
売掛金	5,551	短期借入金	1,024,800
販売用不動産	1,785,850	一年以内返済予定の 長期借入金	4,440
仕掛品	15,175	未払金	85,517
貯蔵品	479	未払費用	5,310
前渡金	64,148	未払法人税等	383,061
前払費用	4,949	未払消費税等	19,428
繰延税金資産	33,228	預り金	32,578
その他の流動資産	29,028	賞与引当金	4,093
貸倒引当金	182	その他の流動負債	9,247
固定資産	91,085	固定負債	114,174
有形固定資産	77,509	社債	100,000
建物	9,076	長期借入金	11,860
車両運搬具	1,469	退職給付引当金	2,314
工具器具備品	2,890	負債合計	1,689,830
土地	64,073	資 本 の 部	
無形固定資産	1,400	資本金	609,200
ソフトウェア	700	資本剰余金	450,200
電話加入権	700	資本準備金	450,200
投資その他の資産	12,174	利益剰余金	883,446
出資金	30	利益準備金	75,000
長期前払費用	852	任意積立金	225,000
差入保証金	9,763	別途積立金	225,000
繰延税金資産	1,529	当期末処分利益	583,446
資産合計	3,632,677	資本合計	1,942,846
		負債及び資本合計	3,632,677

損 益 計 算 書

(平成15年8月1日から
平成16年7月31日まで)

(単位：千円)

区 分	科 目	金	額
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		
	売 上 高	7,775,523	7,775,523
	営 業 費 用		
	売 上 原 価	6,066,034	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	530,815	6,596,850
	営 業 利 益		1,178,673
	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息	225	
	そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,488	5,713
	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75,056		
支 払 手 数 料	21,739		
消 費 税 相 殺 差 損	14,463		
新 株 発 行 費	15,273		
上 場 関 連 費 用	12,898		
繰 上 弁 済 手 数 料	7,700		
社 債 発 行 費	1,150	148,281	
経 常 利 益		1,036,105	
特 別 損 失			
特 定 資 産 売 却 損	30	30	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,036,075	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	495,917		
法 人 税 等 調 整 額	17,473	478,444	
当 期 純 利 益		557,630	
前 期 繰 越 利 益		25,815	
当 期 未 処 分 利 益		583,446	

【重要な会計方針】

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛品；個別法による原価法によっております。

貯蔵品；最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産；定率法によっております。

但し、平成10年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	28年
建物附属設備	15年
車両運搬具	2年～6年
工具器具備品	4年～10年

無形固定資産；自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用；定額法によっております。

(3) 繰延資産の償却方法

新株発行費；支出時に全額費用処理しております。

社債発行費；支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金；債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金；従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金；従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前期まで、営業外費用の「解約違約金」で表示しておりました借入金の繰上弁済手数料は、取引の実態を明瞭化するため、当期から「繰上弁済手数料」で表示することといたしました。

【貸借対照表に関する注記事項】

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,716千円
- (3) 担保に供している資産
- | | |
|--------|-------------|
| 販売用不動産 | 1,108,698千円 |
| 建 物 | 5,589千円 |
| 土 地 | 1,506千円 |

【損益計算書に関する注記事項】

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 1株当たりの当期純利益 10,308円74銭

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	583,446,250
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (配当金 1株につき1,400円)	82,768,000
任 意 積 立 金	
別 途 積 立 金	450,000,000
次 期 繰 越 利 益	50,678,250

監査報告書

私たち監査役は、平成15年8月1日から平成16年7月31日までの第17期営業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成16年9月17日

株式会社アルデプロ

監査役（常勤） 河 本 信 一 ㊞

監査役 中 川 秀 夫 ㊞

監査役 伊 禮 勇 吉 ㊞

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

59,116個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第17期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類（13頁から17頁まで）をご参照ください。

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化と長期的観点からの成長力維持とに対応すべく、事業領域の拡大等を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当期の利益配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき1,400円とさせていただきますと存じます。

貸借対照表および損益計算書の承認に関する取締役会の意見の要旨

貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。

貸借対照表および損益計算書の承認に関する監査役の意見の要旨

添付書類（18頁）監査役の監査報告書に記載のとおりであります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成16年3月18日、当社株式の東京証券取引所市場マザーズ上場に伴い、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）に基づく株券等の保管振替制度の適用により、現行定款第7条（株式取扱規程）、第8条（名義書換代理人）、第9条（基準日）について、所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第6条は既に削除されているため、第7条以下の条数を繰り上げます。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 } { 第5条 } < 条文省略 ></p> <p>第6条 (株式取扱規程)</p> <p>第7条 当会社の発行する株券の種類並びに株式 の名義書換、端株の買取請求の取扱、そ の他株式及び端株に関する手続並びに手 数料は取締役会の定める株式取扱規程に よる。 (名義書換代理人)</p> <p>第8条 < 条文省略 > 2. < 条文省略 > 3. 当会社の株主名簿、端株原簿及び株券喪 失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱 場所に備え置き、株式の名義書換、質権 の登録、信託財産の表示、株券の交付、 届出の受理、端株の買取請求の取扱等株 式及び端株に関する事務は、名義書換代 理人に取扱わせ、当会社においては、こ れを取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第9条 当会社は、毎決算期現在の株主名簿に記 載又は記録された株主をもって、その決 算期に関する定時株主総会において権利 を行使すべき株主とみなす。</p> <p>2. < 条文省略 ></p> <p>第10条 } { 第20条 } < 条文省略 ></p> <p style="text-align: center;">第5章 監 査 役</p> <p>第21条 } { 第30条 } < 条文省略 ></p>	<p>第1条 } { 第5条 } < 現行のとおり ></p> <p>第6条を削除し、以下条数を繰り上げ。 (株式取扱規程)</p> <p>第6条 当会社の発行する株券の種類並びに株式 の名義書換、<u>実質株主通知の受理</u>、端株 の買取請求の取扱、その他株式及び端株 に関する手続並びに手数料は取締役会の 定める株式取扱規程による。 (名義書換代理人)</p> <p>第7条 < 現行のとおり > 2. < 現行のとおり > 3. 当会社の株主名簿、<u>実質株主名簿</u>、端株 原簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代 理人の事務取扱場所に備え置き、株式の 名義書換、<u>実質株主通知の受理</u>、質権の 登録、信託財産の表示、株券の交付、届 出の受理、端株の買取請求の取扱等株式 及び端株に関する事務は、名義書換代理 人に取扱わせ、当会社においては、これ を取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第8条 当会社は、毎決算期現在の株主名簿に記 載又は記録された株主 (<u>実質株主名簿に 記載又は記録された実質株主を含む。以 下同じ</u>) をもって、その決算期に関する 定時株主総会において権利を行使すべき 株主とみなす。</p> <p>2. < 現行のとおり ></p> <p>第9条 } { 第19条 } < 現行のとおり ></p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第20条 } { 第29条 } < 現行のとおり ></p>

第3号議案 取締役1名選任の件

当社経営体制の強化のため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
新山 隆史 (昭和41年10月23日)	昭和61年4月 東京佐川急便株式会社入社 平成4年6月 株式会社ロイヤル入社 平成5年6月 株式会社青山メインランド入社 平成11年1月 株式会社ビックハート入社 平成14年6月 当社入社 平成16年8月 当社事業推進部部長就任(現任)	80株	なし

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役河本信一および中川秀夫は本定時株主総会終結のときをもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
1	石川 和司 (昭和47年10月13日)	平成9年10月 小谷司法書士事務所入所 平成11年10月 司法書士試験合格 平成11年12月 司法書士登録 平成13年1月 石川和司司法書士事務所設立	80株	なし
2	中村 元彦 (昭和40年12月21日)	平成2年10月 太田昭和監査法人(現 新日本監査法人)入所 平成6年8月 公認会計士登録 平成7年8月 中村公認会計士事務所設立	株	なし

(注) 石川和司氏および中村元彦氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社は、資本金が5億円以上となりましたことに伴い、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」の規定に基づき、会計監査人の監査が必要となりますので、同法第3条第1項により会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名	称	アスカ監査法人
事	務 所	<主たる事務所> 東京事務所 東京都港区新橋3丁目4番5号 <従たる事務所> 大阪事務所 大阪府大阪市北区梅田1丁目2番2号 <関与社員の執務する事務所> 東京事務所
沿	革	昭和62年4月設立
概	要	<平成16年7月31日現在> 社 員 数 公認会計士 5名 職 員 数 公認会計士 10名 そ の 他 2名 合 計 17名 関与社数 30社

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区新宿五丁目3番1号
ウェルシティ東京（東京厚生年金会館） 4階 曙
電話：03-3356-1113



交通のご案内

JR新宿駅下車、都営バス新宿西口より練馬車庫行き厚生年金会館下車

JR新宿駅 徒歩15分

地下鉄丸の内線 新宿御苑前駅 徒歩5分

地下鉄都営新宿線 新宿三丁目駅 徒歩5分